

經濟財政諮問會議（平成26年第18回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成26年第18回）

日 時：平成26年11月4日（火）17:15～18:22

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）金融政策、物価等（地域経済情勢を含む）に関する集中審議（第4回）

（2）歳出の重点化・効率化（社会資本整備）

3 閉 会

( 甘利議員 ) ただいまから平成26年第18回経済財政諮問会議を開催いたします。

金融政策、物価等（地域経済情勢を含む）に関する集中審議（第4回）

( 甘利議員 ) 本日は、まず石破地方創生担当大臣に御参加をいただき、本年第4回目の金融政策、物価等に関する集中審議を行います。

それでは、黒田日本銀行総裁から御説明をいただきます。

( 黒田議員 ) 私からは、今回決定いたしました、「量的・質的金融緩和」の拡大について、御説明させていただきます。

お手元の資料、1ページ目をご覧ください。先週の金融政策決定会合で、2%の「物価安定の目標」の早期実現を確かなものにするために決定いたしました、「量的・質的金融緩和」の拡大の内容がここに書いてございます。

具体的には、マネタリーベースの増加ペースを年間約「80兆円」に拡大するとともに、長期国債の買い入れペースについて、日本銀行の保有残高増加額を年間約「80兆円」に拡大いたしました。また、長期国債買い入れの平均残存期間を従来7年から3年ほど延ばしまして、「7年から10年程度」に長期化・柔軟化いたしました。さらにETF、J-REITの買い入れペースを3倍増としました。

日本銀行は、昨年4月、15年にわたるデフレから脱却するため、「量的・質的金融緩和」を導入しました。この政策は、日本銀行が2%の「物価安定の目標」の実現に強く明確にコミットするとともに、これを裏打ちする、量的にも質的にも従来とは次元の異なる金融緩和を実施することを柱としております。このような政策によって、人々の間に定着してしまったデフレマインドを抜本的に転換することが目的であります。

導入以降、1年半が経過しましたが、これまでのところ、所期の効果を発揮しておりません。すなわち、わが国の景気は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続けています。物価面では、「量的・質的金融緩和」を導入する直前、昨年3月の時点でマイナス0.5%であった消費者物価の前年比は、消費税率引上げの直接的な影響を除いたベースでみて、プラス1%台前半まで改善しました。

もっとも消費税率引上げ後の反動減は、自動車などの耐久消費財を中心にやや長引いています。また、このところ、原油価格が大幅に下落しています。こうした需要面の弱めの動きや原油価格の下落は、物価の下押し要因として作用しています。消費者物価の前年比は、9月にはプラス1.0%まで伸び率を縮小しました。もとより、消費税率引上げに伴う需要面の弱さは既に和らぎ始めていますし、原油価格の下落は、やや長い目でみれば、日本経済に好影響を与え、物価を押し上げる方向に作用すると考えられます。ただ、短期的とはいえ、現在の物価下押し圧力が残存する場合、これまで着実に進んできたデフレマインドの転換が遅延するリスクもあると考えられます。日本銀行としては、こうしたリスクの顕現化を未然に防ぎ、好転している期待形成のモメンタムを維持するために、ここで「量的・質的金融緩和」を拡大することが適当と判断いたしました。

今回の措置は、デフレ脱却に向けた日本銀行の揺るぎない決意を改めて表明するものです。デフレの下では、価格の下落、売上・収益の減少、賃金の抑制、消費の低迷、価格の下落という悪循環が続きました。「量的・質的金融緩和」によって、デフレマインドの転換が実現すれば、価格の緩やかな上昇を起点として、売上・収益の増加、賃金の上昇、消費の活性化、価格の緩やかな上昇というかたちで、経済の好循環が実現することになります。この春の労使間の賃金交渉で物価上昇率の高まりが意識され、多くの企業でベースアップが実施されました。企業の価格設定行動も変化の途上です。いま、この歩みを止めてはならないと思います。「物価安定の目標」が人々の気持ちの中にしっかりと根付き、「これからは2%の物価上昇を前提として行動しよう」と思うためには、日本銀行がその早期実現に強くコミットし、これを実現していくことが何よりも大切です。昨年4月に申し上げたとおり、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の早期実現のためには、「できることは何でもやる」方針です。

今後も、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続します。何らかのリスク要因によって見通しに変化が生じ、「物価安定の目標」を実現するために必要になれば、躊躇なく調整を行うという方針にも変わりはありません。

なお、参考として、今回、公表いたしました、「展望レポート」の見通し、さらに、「量的・質的金融緩和」の拡大についての公表文を添付してございます。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、デフレ脱却と経済再生に向けた進捗について、内閣府事務方より説明をさせます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料2をご覧ください。

1ページ、左上の図、消費者物価は、このところ、上昇テンポが鈍化しています。左下の図、ガソリン価格は高止まっているものの、原油価格は足元で低下しています。右上の図、8割以上の世帯で、1年後の物価上昇を予想しています。

2ページ、左上の図、有効求人倍率は1.09倍まで上昇し、失業率も3.6%まで低下しています。左下の図、総雇用者所得を消費税率引上げの影響を除いた実質で見ますと、本年4-5月期はマイナスでしたが、6月以降はプラスになっています。右上の図、鉱工業生産は、消費税率引上げに伴う反動の影響もあって減少していましたが、9月は前月比プラス2.7%の増加になりました。右下の図、設備投資の先行指標である機械受注は、持ち直しています。

3ページ、「好循環実現のための経済対策」の進捗状況について、内閣府の9月末時点の調査で、平成25年度補正予算事業のほぼ全て、98%が「契約開始」段階に達しているなど、順調に執行されております。成長戦略の各施策の進捗例として、下の左に地方創生、右に女性の活躍推進を挙げております。

5ページ、参考として、過去の諮問会議でも話題になった内部留保に関する分析を示し

ております。2013年度は、左の図の大企業、右の図の中小企業ともに、利益剰余金が増えています。振り向け先は明確な対応関係ではありませんが、大企業では1年以内に売却予定の無い有価証券が増加しており、中小企業ではこれに加えて、現預金及び1年以内に売却予定の有価証券が増加し、有形固定資産も増加して、2012年度の落ち込みから回復しています。

以上です。

（甘利議員） 次に前々回の諮問会議で総理より問題提起のありました、最近の為替水準における国内企業の事業拠点選択について、内閣府事務方より説明させます。

（田和内閣府政策統括官） それでは、現状分析及びヒアリング結果について、御報告をいたします。

資料3の1ページ目、左上をご覧ください。日本経済の構造変化の現状でございます。輸出数量は横ばいで推移しておりますけれども、その構造的な要因の1つが、左下でございますが、円高などのコスト要因、現地の事情に応じた生産体制の構築などを背景にして、日本企業が生産能力を海外にシフトさせていることです。こうした状況ではございますが、今回の調査結果の第一として、現在、国内投資強化の動きが活発化し始めてきていることがあげられます。1ページ目の右上、2014年度の設備投資計画を見ますと、海外よりも国内重視の方向へと転じております。

2ページ目をご覧ください。2013年以降、報道等で国内事業拠点を再評価する動きが報じられた14社に、現状と今後の取組についてヒアリングをいたしました。うち8社が既に国内工場への生産移管等を決定しております。A社、B社は、為替動向による採算性が上がった、C社からG社までは、国内に高品質・高付加価値製品の生産拠点、研究開発と一体化した生産拠点を形成するために、国内生産を強化しているというのが理由です。その際、相手国での政治的リスクや技術漏洩の懸念なども、経営判断の大きな要因になっております。

第二は、現在の為替動向は大きな追い風でございますが、成長戦略の実行・実現も重要な要素であるということです。3ページ目をご覧ください。先ほどの14社のうち、6社が検討中などと回答しております。国内回帰に向けた課題として、為替の安定に加えて、電力料金、法人税減税、TPP等の経済連携などを挙げております。

第三は、為替の変動から海外進出の決定や実施には2年程度のラグ、つまり、ある程度時間がかかるということです。4ページ、左上をご覧ください。海外に生産拠点を置く際、為替等のコスト要因に加え、相手国の市場動向、サプライチェーンなど、多様な要因が影響しております。現在の為替動向を踏まえ、国内投資を強化する、日本に戻すといった場合にも、相応の経営判断を下し、実行するのに、年単位の時間がかかるものと考えられます。

以上でございます。

（甘利議員） 続いて、高橋議員から説明をお願いします。

(高橋議員) 資料4をご覧いただきたいと思います。

まず民間の7 - 9月期のGDPの予測でございますけれども、左上の図をご覧いただきまして、中位・下位、いわゆる弱気あるいは中ぐらいのところで見ますと、1 - 3月期と4 - 6月期の平均値を赤線で横に引っ張ってございますが、これに届かないという状況、あるいは高位、いわゆる楽観ケースですと、ようやくこれを上回りますけれども、ただ、景気の勢いが落ちていることは、確かではないかと思えます。

右側に個人消費と設備投資で、その内訳をご覧いただいておりますが、個人消費が高位、強気の場合であっても、トレンド線に届かない状況にきているということが見てとれます。

ただし、下の段をご覧いただきまして、1 - 9月期を前年と比べてみますと、例えばGDPで見ますと、明らかに上回っているわけございまして、そういう意味では、経済の基調の改善は続いていると言えるのではないかと思います。

3ページをご覧いただきまして、左側の図は、先ほど内閣府の説明にあったものと同じ図でございますが、消費税率の引上げの影響を除くと、実質総雇用者所得はプラスの領域に入ってまいりました。ただ、来年の国民負担の動向を考えると、電力料金の引上げなどが物価を押し上げることも、考えておくべきだと思います。

右上の図でございますが、年齢階層別に見ますと、とりわけ30代、一番左側でございますけれども、ここは収入に比べ支出の割合が大きくて、物価が上がっていきますと、その他の支出を抑制せざるを得ないという、シビアな状況であることがうかがえます。

4ページをご覧いただきまして、地方、地域でございますけれども、このところ、消費や先行きの見方について、ばらつきが目立ってきております。背景に地方の方が、エネルギー価格の上昇の影響を受けやすいこと、あるいは右上の図でございますけれども、「現金給与総額と就業者数」というところで、赤線の就業者数をご覧いただきますと、明らかに右側の10都道府県以外の方が、雇用の持ち直しの伸びが鈍いということが、見てとれます。

その他、ここにはございませんが、景気ウォッチャー調査などでも、地域でのマインドの悪化が指摘できるところでございます。

こうした状況を克服するためには、短期的な需要創造ではなくて、雇用創造につながるような対応が必要ではないかと思えます。

5ページをご覧いただきまして、今後の対応の考え方を示してございます。4点ございます。

1つ目は、若年層低所得者、あるいは地方の中小企業、個人など、こうした経済の弱い部分にピンポイントでてこ入れをすることが必要ではないかということ。

2つ目に、その場合には、家計に直接働きかけ、即効性のある政策を中心とすべきではないかということ。

3つ目に、ただし、より根本的には、女性・子育て層支援、地域活性化を通じた成長戦略の加速など、構造対策を強化すべきではないかと思えます。

最後にどのような対策を打つ場合でも、歳出抑制強化などを通じた、財政規律維持へのコミットメントは欠かせない要素ではないかと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

これまでの説明や問題提起を踏まえまして、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思えます。

時間の制約もございますので、御意見については、ポイントを絞り込んで、コンパクトにお願いします。

石破大臣、いかがですか。

(石破臨時議員) 高橋議員のおっしゃるとおりでございます。地方では、賃金上昇が物価上昇に追いついておりません。人手不足は、地方の方がより深刻だという認識を持っております。きれいに分かれるわけではありませんが、グローバル経済の理屈とローカル経済の理屈は違うのであって、かつてのように、グローバル経済が良くなることが、やがてローカル経済に波及するというものではない。それぞれに対して、どのように対策を打つかということが、極めて肝要かと思っております。

今年中に、政府といたしまして、50年後を見据えた「長期ビジョン」、5カ年計画である「総合戦略」を取りまとめますが、地方の経済は地方でないとわからないのであって、永田町や霞が関で考えておっても、どうにもなりません。それぞれの地方において、具体的な数字に基づいて、5年間でその地域をどうするかということを出していただきます。一所懸命やったところも、やらないところも、同じ対応をしておいたら全部沈みますので、一所懸命やっていただいたところに、どのように対応するかということを考えていかなければいけないと思っております。

また、企業の国内回帰というものも促進をしていかなければなりません。政府として、企業の地方分散をお願いしております。今日は、経団連会長もおいでであります。いくつかの企業は出てくるのですが、これが全部に及ばないというのは、何か理由があるはずで、これはなぜなのか。税制なのか、何なのかということは、きちんとヒアリングをしたいと思えますし、民間にお願いするからには、国が何もしないでは済むはずがない。それだったら、まず国からやりなさいという話になるわけで、そこは安倍政権の本気度をきちんと示していくことが肝要だと思っております。

以上であります。

(甘利議員) ほかにございますか。副総理兼財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 経済状況について、9月の経済指標は、小売、自動車生産等々、いずれも良い数値だったと認識しておりますが、7 - 9月期のQEでどんな数字が出るかは、まだわからないところではありますけれども、1 - 9月期で見れば、順調に経済が伸びていることを示しているのだと思っております。

それから、民間議員から政策の対応について、いろいろと御提案をいただいております

が、プライマリーバランスの赤字半減目標をきちんと守る中で、地域ごとの物価や消費動向に目配りできるよう、政策的な対応が可能なものを、27年度の予算編成の過程の中で、業種別とか、地域別とか、地域でサポートしないと、効果が薄れるので、日本の人口1億2,700万人で割るということではなくて、大胆に絞るということを、頭に入れてやらなければいけないと思っております。

(甘利議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 現下の最重要課題は、改めて申し上げるまでもないことですが、デフレからの脱却によって、経済の好循環を起こす、日本経済の再生を実現することだと思います。

そういった中で、足元の経済情勢、先ほど民間議員ペーパーで報告いたしましたけれども、景気の増勢トレンドは、足踏み状態にあると考えます。デフレからの脱却と経済の好循環の実現は、今、まさに正念場を迎えていると考えます。政府、日銀を挙げて、あらゆる政策を総動員すべき、重要な時期であると考えます。

先ほど黒田総裁から御説明がありましたように、先週末、日銀が追加金融緩和を決断されたわけですが、政府としても、財政規律はあるものの、政策の小出しではなくて、思い切った規模、かつ充実した内容の経済対策を打つ必要があると考えます。

具体的には、先ほど高橋議員からも説明がありましたけれども、停滞している消費を活性化する施策が重要であり、子育て中の世帯あるいは低所得世帯を中心に、即効性のある対策を講じていく必要があると考えます。

経済界といたしましても、経済の好循環の2巡目を起こすべく、政府、日銀の取組に対応して、来年4月以降の賃金引上げで応えていく必要もあると考えています。そうした機運の醸成が進むよう、今後、呼びかけてまいりたいと思っております。

ただ、そのためには、環境整備として、政府に毎度申し上げていることですが、企業活力の向上に資するような、一層の規制緩和の推進、あるいは法人税改革などに取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 2点お話をさせていただきたいと思えます。

先ほど高橋議員のペーパーの5ページ目に、「足下の経済情勢に対応するための即効性・迅速性重視」という項目がございます。個人の消費マインドは大変厳しい状況にあるのではないかと思います。特に家計は、電気代が上がったり、先ほど来ありますガソリン代が高止まりしていることで、大変厳しいのではないかと認識を持っております。

そんな中で、消費マインドを上げるためにも、直接的な消費喚起策として、こちらにありますように、商品券等の活用を提案させていただきたいと思えます。ただそれだけをするわけではなくて、まず店舗に来店の客数を増やすことによって、例えば前回やったような1万円とか、2万円というものではなくて、500円券を数枚刷ることによって、何回も店



舗に来ていただけるやり方です。来店頻度を増やすことによって、例えば500円のものや600円のを500円券に100円足して買う、もう一品買う、こういった具合に来店頻度を作り上げていく。そういう中で、いわゆるお客さんが物を買う喜びだとか、こういったものを助長する。とりわけ地方においては、こういうことが必要ではないか。特に商店街に行くとか、そういうことをさせるように、仕向けるように、言い方としては、実際に言えば、そういうことではないかと思います。

プレミアム商品券という考え方もあります。例えば1,000円に対して、100円、200円をプラスしてあげる。しかし、こうしますと、1人が1回にどのぐらい使ってしまうかわからないものですから、やはり500円単位の商品券を束で、例えば3カ月に1回ぐらいずつ渡していく。こんなことが良いのではないかと思います。

ただし、確定申告をして、2,000万円以上もらっている方には配布しないとか、そういうような何かしらの仕切りをするということだと思います。

もう一つは、タイミングだと思います。私はなるべく早いタイミング、来年の4月とか、こういうタイミングでやるべきではないかと思います。準備期間を考え、消費の状況を考えたら、早くやることを明確にしていくことが必要だと思います。

また、使い方は基礎自治体に考えてもらう。ある自治体は、例えばガソリン券でいきたいとか、ある自治体は商店街で使ってもらいたい。要は各自自治体が自分の経済を考えると、県だとメッシュが大き過ぎると思いますので、基礎自治体で考えてみる。それを例えば1月なり、2月ですぐに考えてもらうと、こういう具合に、上からではなくて、自分たちで考える力をつけてもらい、冬の間には議会で議論をし、その結果として、ワクワク感も生まれてくると思います。

そういう意味で、第三の矢が、実際に本当に実行されていくには、少し時間がかかりますから、その間に消費する行為の活性化、そして、子育てを支援する、こういった意味で先行投資と割り切って、ぜひ実行するべきではないかと思います。

もう一点あります。もう一つぜひ考えていただきたいのは、5.5兆円を使った経済対策の結果がどうなったのか。つまり3%上げるに当たって、今日もヒアリングをしてみますと、5.5兆円を感じないという消費者団体の方がおられました。実際に5.5兆円を使って、反動減がどのようになったのか、これはしっかりトレースし、しっかり見て、今後の経済運営に活かさなければいけない。やり方そのものが本当によかったのか、もっと効果が出る方法はなかったのか、こういうことを考えなければいけないと思います。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 先ほど日本銀行総裁から御説明があった先週の金融緩和は、久しぶりに私も興奮して見ていたのですけれども、今年の4月の金融緩和もそうだと思うのですが、デフレから脱却ということの1つのキーワードは、「変化、チェンジ」だと思います。ただ、変化があるときというのは、どうしても弱いところが出てくる。だから、今の段階では、基本的にこの為替水準は良いと思っているのですけれども、この為替水準で被害を受ける

人があるということで、したがいまして、高橋議員の5ページのところにもありますが、ピンポイントということと、弱いところに直接働きかけるということ。

例えば子育て世代だとか、あるいはエネルギー高騰の影響を受ける地域だとか、そういうピンポイントの政策がどれだけできるかということが、逆に言うと、変化の中で、経済の拡大を実感できない人たちにも、政策の影響を届けるということで、ぜひこの点を強調していただきたいと思います。

(甘利議員) この議論は、ここまでとさせていただきたいと思います。

石破大臣は、御都合により、ここで退席をされます。ありがとうございました。

(石破臨時議員退室・太田臨時議員入室)

#### 歳出の重点化・効率化(社会資本整備)

(甘利議員) 続いて、太田国土交通大臣に御参加をいただき、社会資本整備の在り方について、御議論をいただきます。

高橋議員、新浪議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料5-2をご覧くださいと思います。「社会資本整備に向けて」でございます。

2ページ目、「社会資本整備の現状」は飛ばしていただいて、3ページをご覧くださいと思います。

最近、公共事業が労務単価の引上げによって着実に執行されている。このことは大変な御努力の結果だと思えます。ただ、例えば図表3、左上をご覧くださいますと、技能労働者の賃金上昇が労務単価の上昇に追いついていないのではないかなというデータもございませう。あるいは社会保険等の加入率が低いということも指摘されております。今後、将来に必要な人材を確保するためにも労働環境の是正が早急に進めるべきことではないかということをもまず1点指摘させていただきたいと思えます。

また、同じページでございませうけれども、公共事業が補正予算編成や単年度予算の制約などから大きな波を打っているということが右側の図からもご覧いただけると思えます。民需主導の持続的な成長を実現する観点からも、当初予算で計画的な社会資本整備を計上することで事業の平準化や人材の効率的活用を推進すべきではないかと思えます。

次のページをご覧くださいませうして、PPP/PFIの推進に関してでございます。自治体は大変厳しい財政状況の下で、今後インフラの更新もままならなくなることが懸念されます。PPP/PFIの活用を進めるため、例えばでございますけれども、有料道路などは料金徴収の恒久化、これを検討すべきではないかということをご提言させていただきたいと思えます。

また、次のページをご覧くださいませうと思えますが、左側の図でございませうけれども、自治体が管理しているものということで見ますと、道路だけではなくて、上下水道につい

て、自治体の管理のウエートが大変高い。かつ、総資本ストックで見ても有料道路が約5兆円に対して、上下水道を合わせますと80兆円と大変ストックが大きいわけでございます。かつ、上下水道の料金を家計から一緒にとっていることもありますので、例えば上下水道一体でPFIを推進していくべきではないか。道路と上下水道、ここについてPFI推進のための施策を提言させていただきたいと思います。

社会資本マネジメントを進めるために不可欠なのが、自治体の公共施設等総合管理計画の策定でございます。右側の表でご覧いただきますと、26年度から策定するということになっておりますが、現時点では市区町村で策定済みとなっているのがわずか1カ所でございます。これから1,700の自治体が作っていかなくてはいけないわけで、単に計画を作るだけではなくて、国の計画との連携、第三者評価あるいは好事例の横展開等々が必要だと思います。総務省におかれては、ぜひとも強いリーダーシップで自治体の計画の推進をお願いしたいと思います。

以上、私からは守りのインフラ整備でございますが、引き続いて、攻めのインフラ整備ということで、新浪議員からお願いいたします。

(新浪議員) 攻めのところで、私がお話をさせていただきたいと思います。

6ページ目になります。現在、ビザの要件緩和等で外国人が大変増えている。こういう中で非常に重要なのは、実はITをより活用するということで、ITをアベノミクスの攻めの社会インフラとしてはどうかという御提案でございます。地方の活性化のために商店街にWi-Fi環境を作りまして、こういうタブレットで進んでいるところは、英語でも中国語でも全部できるようになっています。一例として、大阪のある商店街では、自分でデタックスができるようになっております。

もっとつながると今度は画像で全部できます。だから、言葉はしゃべれなくてもコミュニケーションができるということです。つまり、こういう環境さえできれば、動画も活用できますので、外国人の観光客とのコミュニケーションツールになります。おじいちゃん、おばあちゃんでも使えます。そういった意味で多言語での商品説明をメーカーさんに入れておいてもらえば良いわけですし、農作物をこういう具合に作りましたというアピールもできるわけです。

そういった意味で、コンテンツもWi-Fiなど、こういうインフラがあれば、簡単に利用できるようになります。そういう意味で、おじいちゃん、おばあちゃんでも、外国人のお客様がこれだけ増えている中で、商品の説明、または免税手続、こういったものも簡単にできるようになります。

こういうものがあると今度は観光でスマホを持っている方々もそのWi-Fiにつないで、おもしろいぞということで拡散もするわけです。そういった具合で地域ごとにこういったものを商店街を中心にやっていったらどうか。また、こういうタブレットがあれば、自らの健康チェックや医療介護にも使えますので、コンパクトシティの実現にもなっております。

そういった具合で、Wi-Fiによるブロードバンド環境を整備すれば、民間のベンチャーも集まってまいります。そのためにぜひとも、こういったデジタルのデバイスを活用する。とりわけ地方でこのアップルを作るというよりも、アップルみたいなおもしろいものをどう活用してビジネスにしていくかということを考える。こういうことができるのではないか。その結果として、実はビジネスモデルができ上がってきて、若い人たちも集まってくるということでもあります。

もう一点が、地方の空港・港でございます。これだけたくさんございますが、LCCを持ってくることによって、地域ごとの宿泊や観光、名産物を外国人を中心に売っていくと。例えば信州まつもと空港の近くには自然や食、温泉、ウィンターレジャーがあります。こういったところへ連れてくる。そうすると、こういうものを使って説明もし、非常に空港から近いということだということで、商店街にお客様をLCCと組んで呼んでくる。新潟空港からも近いところに商店街があります。言い方としては空港を作ってしまいました。しかし、その近くに商店街があって、そこで外国のお客様を中心とした商品を揃えれば、説明が必要になりますと。そのときに先ほど来、申し上げています、社会インフラであるWi-Fiのブロードバンド環境があれば、いろいろなことができる。北九州、宇部空港から下関への案内、その近隣にお寿司屋があって、その隣に水産物を売る商店街がありますと。そういった具合に、その商店街に連れてくることもできる。

お客さんたちはスマホを必ず持っております。説明がもうスマートフォンから見てわかる。おじいちゃん、おばあちゃんに英語をやってくれと言ったら、大変難しい。こういった文明の利器は非常に使いやすいので、活用していただく。別府港や大分空港から別府温泉、商店街を訪ねてもらって、水産物も買ってもらう、こういったものへも活用できます。

また、とりわけ今回行われた免税制度やビザの緩和は素晴らしいことだと思います。これもアベノミクスの一つの成果であると思います。「1店舗当たり5,000円以上」の緩和を商店街合わせて5,000円にするとか、または商店街全体でいわゆる免税店の基準を満たせばよいように緩和をし、こういったもので良いと。簡単にできるのですから、それでやっても良いとか、こういうようなことをやっていったら良いのではないかと思います。

最後に、私はこのITを活用したコンパクトシティの実現をすることによる地方分散が重要であると提言します。先ほど来、御質問がありましたけれども、工場や研究所、とりわけ研究所、本社、支社、こういったところには、こういうITのインフラがある。またはその中で実は教育もすごく重要だと。自分の子弟をどうするか。eラーニングだとか、こういったITを使うことによって教育の設備も十分満足できるようになってくるのではないか。とりわけ地方の方が自然もあり、子育ての環境も良いのではないか。こういう意味で、医療へのアクセスもこういうものがあれば、できるようになります。規制への緩和とともに、コンパクト&ネットワーク型のまちづくりをすることができると思います。

地方は人口減と言いますが、簡単に解決できません。しかし、観光のお客様、インバウンド、アウトバウンドを取り込むことによって昼間人口が増えることになります。短期的

な策として十分使える策であります。ITを活用し、そして、円安をうまく活用する。こうすることで攻めの社会インフラということで御提案を申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。閣僚の皆さんから何かありますか。

(麻生議員) これは社会資本の整備の話ですよね。これは来年度の予算編成で基本的にはプライマリーバランスの赤字半減目標を達成する必要がありますので、これは公共事業を含めて、全部きっちり対応をお願いせざるを得ないです。公共事業関係費についても、今、水道の話が出ていましたけれども、社会資本整備水準の向上とか、やはり今後の人口減少というのも考えておかなければいけませんので、そういうのを踏まえて、一層の重点化とか効率化とかいうものを図っていく必要があると思っています。

いずれにしても限られた財源の中でありますけれども、防災とか減災とか、こういった必要な事業を着実に実施する必要があると思っています。一方、老朽化しているものは、計画的な取組を強化すること。これは多分、国土交通省で考えられているところだと思いますけれども、電柱の地下埋設など、いろいろやることはいっぱいありますので、そういったものをきちんとやっていかなければならないというところはやっていきたいということで、メリハリをつけるということで、やらせていただきたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) 太田大臣。

(太田臨時議員) 資料がいつていると思いますが、基本的なことです。「社会資本整備について」の1ページ目をご覧くださいと思います。

社会資本整備については4つ。激甚化する気象災害、切迫する巨大地震は、安心・安全インフラの整備。加速化するインフラ老朽化は、メンテナンス・老朽化対策。人口減少による地方の疲弊は、コンパクト+ネットワーク、先ほどお話のあったとおりです。激化する国際競争は、特に首都圏空港や国際港湾等の成長インフラの整備、これは非常に大事になっております。

これら4つの危機に対応するもの、選択と集中を徹底し、計画的に実施することが重要だと考えます。これと一体としまして、現場の担い手・技能人材に係る構造改革が必要であり、また、安定的・持続的な公共投資が急に増えたり、減ったりというのはまずいので、見通しがきくという公共投資の流れが予算でも必要だと思います。「国土のグランドデザイン2050」を7月4日に発表しまして、そうしたことを書いてございます。

2ページ目をご覧くださいと思います。国の公共事業関係費は当初予算で減少を続けて、過去3年間横ばいになっておりまして、ピーク時のほぼ半分。今は麻生政権21年度予算の8割強というところでございます。

また、技能労働者数は、絶対数としては不足をしていない状況です。資材の高騰もおさまっておりまして、被災地も生コンの不足と言われましたが、プラント設置等で解消をして、資材不足で事業が進捗しないという状況ではありません。被災地においては、入札不調率は昨年に比べて低下しておりまして、復興は着実に進んでいるという状況です。

公共事業予算の執行については、今年は過去最高水準の早いスピードで着実に進んでいます。

公共工事における民間工事のクラウドアウトということがよく言われるのですが、これは公共工事の9割が土木、民間工事の8割は建築。私も土木なのですが、建築の仕事ができるわけではなくて、全く違うので流動性はないということを御理解いただきたいと思います。

3ページ目でございます。問題の一つは、担い手・技能人材です。これは建設業に限らず、製造業またはドライバーあるいは運輸業も産業全体、構造的な問題でこれから重要な問題になると思います。建設業では近年の建設投資の急激な減少を受けまして、ダンピング受注や下請企業へのしわ寄せ等が横行しまして、離職者が増加し、若手入職者が減少でしたが、先ほどありましたが、労務単価の引上げや保険加入促進で処遇改善の取組をしているところでございます。

先ほど高橋先生が御指摘のように、十分下まで行っていない状況であります。これはしつこいほど私は言うておまして、必ずそうした方向で、全体的に他業種に比べて、良くなっているという状況でございます。将来を見通せる環境整備、仕事に対する誇り、教育訓練充実、女性の更なる活躍、こうしたことで担い手を育成したいと思っております。

4ページ目をご覧ください。安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性。先ほども御指摘いただいて、大変御理解をいただいて、ありがたいのですが、国の公共事業費は過去十数年で減少し続けまして、過去3年間で大体横ばいという状況になっています。

市場規模の急速な増減は建設業界の混乱や人材の離職、資機材の処分を招くということで、安定的・持続的な確保ということが最も大事だと思います。

また、この民間投資の誘発、メンテナンスのそうしたことにつきましても、安定的・持続的な公共投資の見通しがこれから企業においても戦略を立てる場合、極めて重要でございます。

最後のページ、5枚目です。PPP/PFIの積極活用です。これについては高速道路整備や国際競争力強化に寄与する空港、港湾整備をはじめとして、重点的に行う必要があると思っております。空港、下水道、道路におけるコンセッション方式の活用をはじめ、積極的に活用し、現実に仙台空港あるいは愛知における道路、そうしたことについても展開をしているところでございます。

以上であります。先ほどございましたPFI、この上下水道の問題ですが、今まで上下水道を厚労省、下水道は私どもでありまして、インフラ技術も非常に技術的に優れておりますので、やっているのですが、これはPFIで合体してということについては、検討をさせていただきたいと思っております。非常に日本の技術は優れているので、インフラの質ということでも大事だと思います。

観光についてお話がありまして、Wi-Fiが空港をはじめとして、全然整備されていなかったのです。これを1年間かけまして、とにかく空港とか、そういうところにWi-

F iをということで、かなり整備をされてきました。2018年に準天頂衛星ができて、空港に降りて、Wi - Fiを使って案内できるというふうに展開できるという新しい時代を間違いなく迎えてくると思いますし、オリンピック・パラリンピックを考えると、これは使っていただける。そして、観光にはどこに行っても、最近、港湾などにクルーズ船が入ってきます。そのときにも、それが直ちに使えるようにということで、地方創生には非常に役立っていくと思います。L C Cも増えておりまして、この辺の地方空港等については、先ほど御指摘のようなことをしたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 時間がありませんが、特に何かありますか。

総務大臣。

(高市議員) 配布資料の3つ目です。総務省の資料をご覧ください。

1ページ目は、先ほどから御指摘がありました、公共施設等の全体の状況を把握して、長期的な視点を持って、公共施設の維持管理・更新を行う必要があるということで、本年の4月22日に各地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」を策定するように要請いたしました。

2ページ目をご覧ください。これがイメージ図ですけれども、先ほど来、新浪議員からお話がありました。コンパクトシティなどの将来のまちづくりや公共施設などの更新時における民間事業者の参入促進、それから国土の強靱化にもつながると考えております。

3ページ目をご覧ください。これは高橋議員からも御指摘があったところですが、総務省におきましては、この管理計画の策定に当たっての指針、これを発出するとともに、各地で説明会を開催しました。今年度に入って60回以上でございます。これで計画策定に当たっての助言を行っております。

こうした取組が何とか浸透しつつありまして、10月1日現在、本計画の策定予定でございますけれども、3ページにございますとおり、都道府県及び指定都市においては全団体、市区町村においても99.7%の団体で本計画を策定予定でございます。平成28年度までに、都道府県と指定都市においては全団体、市区町村においても98.0%の団体で本計画の策定が完了する予定でございます。

策定しないとしている6市については、策定予定なしです。29市町村においては平成29年度以降に策定予定です。その理由ですけれども、被災地の団体であるということ、類似した管理計画を既に策定しているということ、固定資産台帳の整備をしてから計画策定に取り組むとしていること等です。

4ページでございますが、固定資産台帳は、所有する全ての固定資産について、取得価額や耐用年数などのデータを網羅的に記載したものでございます。この台帳を活用することによりまして、公共施設の更新などにかかる中長期的な経費の見込みの算出が可能となり、さらには施設別のセグメント分析にも役立つことが期待されます。これは、来年1月頃までにマニュアルを取りまとめた上で、原則として平成29年度までの3年間で固定資産

台帳も含めた統一的な基準による地方公会計を整備するよう、全ての地方公共団体に対して要請する予定でございます。

5 ページ目でございます。これは地方公共団体に対しまして、P F I 事業の円滑な推進のために、公共施設等運営権制度と指定管理者制度との適用関係、公共施設等運営権設定後の公営企業の取り扱い等について整理し、通知を6月30日に既に発出したところでございます。

先ほど来、説明したことを総合的に実施いたしまして、特地方公共団体が所有する資産に関する情報公開を進めて、P P P / P F I に民間事業者が参入しやすい環境作りにも取り組んでまいります。

以上でございます。

( 甘利議員 ) このテーマはこれまでとさせていただきます。

最後に、私から、今後の経済財政動向等についての点検会合について報告を申し上げます。

これは本日から18日までの間に計5回、官邸において開催するものであります。具体的な日程及び会合にお招きをする有識者・専門家については、お手元の配布資料のとおりであります。

本日、第1回会合を開催しましたので、いただいた御意見を簡単に御紹介いたします。

まず、足元の景気の現状と見通しにつきましては、「本年4月の消費税率引上げに伴う反動減等の影響について、慎重な見極めが必要である」、「消費を中心として厳しい状況にある」といった御意見や、「本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復に遅れはあるが、トレンドに戻りつつある、いわゆる腰折れとはほど遠い状況にある」といった御意見がありました。また、景気への懸念材料としては、消費の抑制が続いていること、生産面ではエネルギーコストの上昇、人手不足などが挙げられていました。

続いて、来年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについて、「予定どおり引き上げるべき」、「予定どおり引き上げるべきだが景気対策、低所得者、地方経済等への配慮や転嫁対策等を行うべきである」といった御意見や、「引上げを一定期間延期すべきである」あるいは「そもそも引上げを行うべきではない」といった御意見がありました。そのほか、社会保障の充実、改革の必要性や低所得対策を求める意見などをいただきました。

本日の点検会合の概要は以上であります。引き続き、幅広く御意見を伺った上で、その結果を経済財政諮問会議に報告したいと思います。

それでは、ここでプレスを入室させます。

( 報道関係者入室 )

( 甘利議員 ) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。



(安倍議長) 日本銀行が決定した金融緩和措置については、現在の経済金融情勢等を踏まえ、日本銀行において慎重に審議された結果であり、時宜を得たものと考えております。日本銀行には引き続き、2%の目標の実現に向けて、取り組むことを期待します。

人口減少、高齢化が進展する中、活力ある日本経済、多様な地域経済を形成するためには、重点的かつ計画的な社会資本の整備とマネジメントが不可欠であります。また、地域の創意工夫を活かした社会資本整備、連携、集約化の取組も重要であります。

太田大臣には、限られた予算の中で、必要な公共サービスを効率的・効果的に供給していくため、本日の議論を踏まえ、関係大臣とも協力し、民間能力の更なる活用と地方自治体の創意工夫を活かしていく仕組みについて、検討を願いたいと思います。

また、本日から、今後の経済財政動向等についての点検会合を開始しました。甘利大臣、麻生大臣、並びに黒田総裁と民間議員の方々には、有識者・専門家から、しっかりと意見を伺っていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、プレスの方々はこちらまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の総理からの御指示を踏まえ、関係大臣と調整をしながら、しっかりと歳出改革に取り組んでまいります。

また、今後の経済財政動向等についての点検会合におきまして、有識者、専門家からしっかりと意見を伺ってまいりたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了します。

(以上)